



NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集／発行 重田龍三 事務局 〒703-8228 岡山市中区乙多見 347
Tel.(086)279-9099 Fax.(086)279-7895 E-mail ombud@icity.or.jp
ホームページ <http://www.icity.or.jp/ombud-oka/>

裁判はいま2010

光 成 卓 明

松はとれてしまいましたが、そこは無視して、あけましておめでとうございます。といいたくなるほど、去年1年、裁判が有利に進んだ年でした。

1 「下水道水増し」住民訴訟

「速報」（号外）でお知らせしたとおり、9月17日、広島高裁岡山支部が、7人のもと市幹部（元市長1人、元助役1人、元下水道局長5人）に、総額7億6283万5000円を岡山市に支払うよう命じる判決を出しました。判決の中で裁判所は、オンブズマンの主張をほぼ全面的に認めました。一審判決の「17人に対して16億円」に比べると大幅に値切られていますが、高裁で被告全員の尋問をした結果、「この人とこの人についてはどうしても証拠が薄い」人たちについて認めなかったのです。（それでも全員に支払いを命じた一審判決のほうが、ある意味ちょっとできすぎていたのです。）実質的に、オンブズマン全面勝訴です。

被告側は、最高裁に上告しましたので、裁判はまだ確定していません。しかし、高裁判決が最高裁でひっくり返る率というのは、かなり（というか実に）少ないので。

2 岡山市議会平成19年度政務調査費住民訴訟

昨年7月に提訴した、市議会全会派を相手に、伝票全部についてチェックを入れた、本格的政務調査費住民訴訟事件です。あまりにヘビーなため、まだ2回しか弁論が開かれていません。オンブズマンから提出した証拠書類はおよそ6000枚。台車を借りてきて運ばなければなりませんでした。年が改まって、いよいよ本格的な審理が始まります。

さらに、①20年度の岡山市の政務調査費についての住民監査請求のための作業が進行中。今年4月の監査請求をめざします。②岡山県議会でも、平成21年度分からいよいよ、政務調査費の領収書類の開示が始まります。こっちのほうも、当然、やります。

3 「県議政務調査費」事件の「弁護士費用賠償」住民訴訟（「第2蜂の巣城」）

全国でも岡山だけ、「監査委員が却下したから、県は裁判起こされて、弁護士費用払うハメ

になつたじゃないか、弁償させろ」住民訴訟です。

20年12月に提訴して以来、オンブズマン・県双方が主張を重ねて、終盤に差し掛かりました。昨年末、裁判所が「監査委員の証人尋問はしないつもりだ」と宣言しました。(本人から聞かずに、どうやって事実認定をするんかな、とたいへん気になります。)

裁判所はその後「この点はどうなのか」という求釈明中。その主張や反論が出そつたら結審、春ころに判決、ということになりそうです。

4 県警公文書非公開異議申立事件

昨年4月に意見陳述をしてこのかた、県の不服審査会が、うんともすんとも言ってきません。「行政不服審査」というのは、「裁判と違って迅速にやる」というのが売りのはずなわけですけれどもね。



このまま放置プレイを続けられると、オンブズマンとしても重大な決意をしなければなりません。と言っても、審査会の委員さんがたがこの会報をお読みかどうかわからないので、どなたか「こんなん言っとるで」とちくってあげてくださいないでしょうか?

5 岡山市病院事業管理者成功報酬住民訴訟、岡山県議会議員海外視察旅費住民訴訟 (「ロイヤル・コペンハーゲン」)

え、「それ終わっただろ」って?

はい、全面勝訴で終わっております。でもまだ市とか県とかから弁護士報酬をもらってないんです。いやまあ、下水道事件だ全国大会だ政務調査費だとかで、ついついそのままになります。あんまりほっとくと時効にかかってしまいますので、市病院のは今年には裁判とか起こさないといけません。口だけじゃなくて、本気でオンブズマンも財政基盤を確立させないと。。。

岡山市役所のご担当のかた、遅くなつてごめんね♪

6 岡山市議会議員海外視察住民監査請求(ANZAC)

この原稿を書いているとき(いま)、準備中です。この会報が皆さんのお手元に届くまでには、起こしています。もちろん訴訟含みです。

珍しい話ではありません。「ロイヤル・コペンハーゲン訴訟」の岡山市議会版です。韓国～ニュージーランド～オーストラリアの視察旅行で、(例によって?) 90万円ほどの「現地専用車代」が使われたのです。岡山県が地裁で負けた10か月後、高裁でも負ける1か月前。市議会は新聞読まないのかなあ。政務調査費から購読料を出してるのに。

紳士的スパーリング

共産党県議団との<政務調査費>懇談

光 成 卓 明

09年11月26日、日本共産党岡山県議団と市民オンブズマンおかやまとが、<政務調査費>について懇談しました。共産党側からの申し入れに対して、オンブズマン側が「公開でなら」と応じ、共産党側がOKして…このところは高く評価します…実現しました。

当日は、共産党側から武田団長はじめ県議3人・事務局員2人、オンブズマン側から重田代表はじめ5人、県議会事務局からも2人が参加しました。「公開」の約束に従って記者クラブに連絡した結果、2社が取材に入りました。

ご存じのとおり、09年度分からの県議会政務調査費の領収書が開示されます。オンブズマンは当然、全部の開示請求、そして（市議会の「実績」を考えると）まず間違いなく住民監査請求、住民訴訟、となるわけで、そこらへんは双方とも十分わかっています。だから「意見交換」とは言っても実質、前哨戦、もしくはスパーリングみたいなものですが、双方まことに紳士的に、しかしながら少しも遠慮なく、意見を交換しました。どの程度遠慮がなかったかは、下の内容をごらんください。

ちょっと横道にそれますが、共産党以外の会派からはこの種の「(公開OK) 意見交換」

の打診がないのは、ちょっと残念なことです。で、この会報は、けっこう隠れ読者が多いらしいので、オンブズマンの言い分を全部オープンにしてしまうことにいたしました。

まず、共産党県議団のご主張。

- 1 政務調査費の領収書が開示されたようになったのは進歩だが、1万円以下の領収書が対象外になったのは残念だ。今後とも前面開示に向けて努力したい。
- 2 特に人件費の按分率についてオンブズマンの意見を聞きたい。共産党県議団では、事務局職員の職務内容を具体的に勘案して、職員個々の按分率を変えている、1人については、政務調査についての事務が大半なので、按分率を90%にした。

これに対する、オンブズマンの主張。

- 1 1万円以下の（特に、「按分後支出額1万円以下」だし）領収書が対象外になっているのは、お説のとおり、けしからぬことだ。
- 2 ただし、岡山市議会のデータでは、1万円以下の支出は（会派にもよるが）金額ベースで20～25%くらいしかない。費目別の構成比も分析できる。市議と県議で支出パターンがそう違うわけないので、ごまかそうとして「1万円以下」を装ってもまずバレる。

県議会の方々も、そのへんのところは認識してほしい。

3 政務調査費について、今後いちばん大きな問題になるのは、「按分するか」「按分率をどうするか」になっていくだろう。岡山市議会のケースでも、ネタになるような「不適正」支出は、(やや意外だったが) そう多数でなく、総額としても比較的に少ない。岡山市議会について、オンブズマンの否認理由の(金額的に) 最大(推定 70 %くらい) だったのは、「按分不十分」だった。今後全国的にも、「按分」が最大の問題になっていくだろう。

4 共産党のご見解をうかがって、私たちの意見とはつきりズレていると思うのは、「議員の政治的活動のうち、『純政党活動』『純選挙運動』を除いた部分が全部『政務調査』で、それには政務調査費を 100 %支出して良い」とお考えらしいことだ。私たちはそれは考えない。

議員の政治的活動は多彩で、中には『純政党活動』『純選挙運動』『純政務調査』もあるが、大半は『それらが混在する活動』だ。例えば、議員の「市政だより」は、政務調査(広報・広聴)の面があるのは否定しないが、それと同時に議員の再選や政党の支持拡大に

向けた運動としての面もあるはずだ。このような「多面的な意味をもつ政治活動」の費用は、全額を政務調査費から支出すべきではなく、按分しなければならない。

この考え方は、全国都道府県議長会の政務調査費の「考え方」もとっているもので、それが地方自治法の改正条項の趣旨であり、共産党のご見解は誤りだと思う。

5 なお、従前あちこちの高裁・地裁で、政務調査費についてのいろいろな判決例が出ているが、今後も同様の傾向の判決が続くとは、期待しないほうが良いと思う。今までの政務調査費についての住民訴訟は、領収書の開示がない状態で、各地のオンブズマンが散発的に起こしたもので、相互の連携や研究の交換もほとんどなかった。今日では、領収書を全面開示する自治体が大半になったから、どこでも領収書全体の分析をふまえて提訴される。そうなれば原告側の理論水準は格段に上がり、裁判所の判断はより厳しくなるだろう。今の段階で参考にするとすれば、最近の包括外部監査で(例えば広島県のように) 政務調査費を取り扱った例だと思う。

と、ざつとこんなものでしたのですが、いかがでしょう。ご参考になれば幸甚ですが…

会計検査院不適正執行を県に指摘 県も独自調査実施中

重田龍三

平成20年12月2日、当会は県の不適切支出に疑念がある為、県知事あてに「全庁調査」の申入れを行なった。

県からの回答は、「本県では、会計検査院の調査が継続中であり、今後関係部局からの報告を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。なお、行政に対する県民の信頼を損なうことのないよう、関係法令などの遵守及び公金の取り扱いの重要性を十分認識し、適正な経理処理を行なうよう指示しています」とあった。

平成21年11月10日、知事は記者発表で「県の不適正経理が1.4億円検査院より指摘され、さらに県独自調査により1.4億円が発覚した」と陳謝した。

また検査院は岡山県職業能力開発協会（会長・近藤安正＝滝沢鉄工所社長）にも4,390万円の不適正経理を指摘した。

そこで、当会は当該事件の実態を解明する為、公文書の開示請求を行なった。その結果、平成21年11月25日、下記の県公文書が一部開示された。

「会計検査院の平成20年度決算報告書により不適正な経理処理等が指摘された国庫補助金事務等の支出に係る公文書」

- 1 物品購入に係る業者の請求書(需用費)
- 2 臨時職員の賃金請求書
- 3 職員の出張に係る旅費計算書

開示対象機関は農林水産部農政企画課経理班及び土木監理課経理班で、平成14年度から同19年度分で伝票枚数は3280枚に及ぶ大量なものであった。請求書の内容を検証すると、検査院が指摘した補助金に係る適正執行と不適正執行が1枚の伝票に混在していることが判明した。これでは、不適正金額を特定することが不可能であるため、再度その区分が特定できる文書の開示請求を行なった。

正月を跨ぐため開示請求は延長されることが予想される。多分1月末だろう。

県独自調査の中間結果開示は1月15日に一部開示が決定した。開示文書は先の検査院関係の文書と同様で文書から不適正執行が特定できなかった。そこで、文書は受け取らず、各文書に不適正理由と金額を添え書きするよう依頼した。伝票枚数は約9000枚に及ぶもので、かなり時間がかかると予想される。

県職業能力開発協会は県から毎年約1800万円の補助金（国県合併で約3600万円）が交付されているにも拘わらず、不適切な執行に係る文書は不存在であるとしている。詳細は割愛するが、再請求を実施したところ、開示は平成22年2月23日になる旨の開示延長通知書が届いた。

第2弾の結果は長時間を要するものと思われる。

岡山市議会議員の海外視察旅行分析(平成20年度)

<岡山市議会大洋州・アジア諸都市行政視察調査団>

担当 菅納忠彦・久野千恵

議員名等	<岡山市議会大洋州・アジア諸都市行政視察調査団> (議員8名、事務局員1名) 和氣 健、垣下文正、土肥啓利、柴田健二、伏見源十郎、藤原頼武、 森田卓司、吉本賢二 (以上全員「新風会」のメンバー) 議会事務局随行者 有森一雄(調査課主任)		
視察期間	平成21年 1月28日～ 2月 3日 (7日間) (正味の視察 6日、視察先施設等 12か所)		
視察先	大韓民国(富川市)、ニュージーランド(オークランド市)、 オーストラリア(シドニー市、ウィルビー市)		
視察目的	<議員申請書> <議会事務局長の市政記者あて文書> ↓ ↓ ・福祉政策 ・高齢者サポートの現状と高齢者福祉問題など。 ・環境政策 ・環境を破壊しない資源開発 ・農業政策 ・果樹園における生産と流通および後継者問題 (議会事務局長は経済政策としている) ・交通政策 ・新交通システムの調査研究		
市費支出旅費合計 (9 名 分)	4,484,070円 @ 498,230円	委託旅行業者 (見積合せは2社)	リヨービツアーズ 旅行営業本部
評定	D(納得できない)	報告書提出日 報告書作成費用	平成21年10月発行 (78ページ80冊) 16,716円 (@ 209円)

旅行日程等

月日(曜日)	訪問地	視察先
1月28日(水)	岡山空港発(K E) 9:50 ソウル着 11:35 富川市 ソウル発 (K E) 19:05 (ニュージーランドへ) <機内泊>	(所要時間1時間45分) ・富川市長・市議会議長表敬 ・遠美区庁現地視察 (所要時間約2時間半)
1月29日(木)	オークランド着 10:25 (専用バスでエイジ・コンサーん へ) 14:00 オークランド泊	・エイジ・コンサーん(寄付金とボラ ンティアにより運営の福祉慈善団体、 高齢者サポートの現状と同福祉問題の 調査) 所要1時間半 ・在オークランド日本総領事館(表敬 訪問と総領事との意見交換) 所要45 分
1月30日(金)	オークランド滞在 (専用バス利用) オークランド泊	・ゼロ・ウイスト・ニュージーランド トラスト(有機廃棄物の再利用の慈善 団体) 所要1時間半 ・ファミリーセンター(乳幼児のいる 家庭支援プログラム) 所要1時間20 分 ・I H C 障害者支援機関(知的障害者 の家族支援の現状) 所要1時間
		・ゼロ・ウイストは、2002年にニュージーランド議会による廃棄物の コントロール戦略に基づくN P O 法人。埋め立てと焼却をゼロにし、廃棄 物の再資源化を目指す戦略は参考になる。我が国においても、資源循環型 社会の構築を力強く進める必要があるとしている。 ・ファミリーセンターも家族全体へのサービスを扱う慈善組織(N P O 法

	<p>人)。住民パワーの行動実践としての良いお手本としているが、どのように具体化して生かすのかの提起がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> IHCは、知的障害者を雇用する利益を追求しない民間団体。岡山市の知的障害者対策との違いはどこにあるのかの分析がない。 ニュージーランドでは、行政より民間組織の活動が主体となっているので、どのように議員活動の参考になったのかの説明が欲しい。果たして視察先の選択に合理性があったのだろうか。 	
1月31日(土)	<p>ドゥルーリー・オークランド (専用バス利用) オークランド発 (NZ)</p> <p style="text-align: center;">16:00 シドニー着 17:30 シドニー泊</p>	<ul style="list-style-type: none"> 果樹園視察 (生産から流通問題、後継者問題) 所要1時間10分 (所要時間3時間30分)
	<ul style="list-style-type: none"> 我が国以上の、経営者・担当者の高齢化と生産者価格の下落や人件費・肥料等の高騰による収益悪化、経営の困難さを実感した由。岡山市の果樹生産農家対策は万全なのか、心して欲しい。 	
2月1日(日)	<p>シドニー滞在 (専用バス利用)</p> <p style="text-align: center;">シドニー泊</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体国際化協会シドニー支部 (地方自治制度、現地事情) 所要1時間半 <市内視察> パワーハウス・ミュージアム (オーストラリア最大の博物館) 所要? ライトレールとモノレールの試乗体験 所要?
	<ul style="list-style-type: none"> 総務省の外郭団体、池田所長と面談。オーストラリアの概要説明があつたが、IT活用で知り得る内容。 オーストラリアの政治、行政、地方自治の仕組みは、我が国とかなりの相違があるようだ。しかし、池田所長の説明は、当団体が調査研究した成果の情報発信を有効に利用すれば、十分に知り得る内容。 吉備線のLRT化との関係で、当地のLRT導入の現状は参考になったのか? 実情報告のみで、岡山市に対する具体的提言がない。 	
2月2日(月)	<p>シドニー発 10:00 (専用バス利用)</p> <p>ウィルビー着 14:00</p> <p style="text-align: center;">シドニー泊</p>	<ul style="list-style-type: none"> N SW州議事堂見学及び州議会議員との懇談 (新交通システム) 所要2時間 ・ ウィルビー市議会議員との懇談 (都市再開発、環境問題、保健福祉問題) 所要2時間 ・ 在シドニー総領事館 (表敬訪問) 所用50分
	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換を行ったノースウェールズ州議員は、野党の影の内閣の運輸大臣という立場で、その交通システムに関する率直な意見は面白 	

	い。 ・オーストラリアは、2010年までにCO ₂ を50%削減するという目標に向かい、ゴミ減量化・資源化への取り組みが進んでいる実例は大いに学ぶべきだ。この点について、市政への反映に期待。	
2月3日(火)	シドニー発 (KE) 9:00 ソウル着 17:40 ソウル発 (乗継) 18:25 岡山着 19:55	(所要時間 10時間40分) (所要時間 1時間30分)

<評定>

- (1) 観察報告書はA4判78ページの冊子にまとめているが、完成まで約8カ月の長期間を要したのは、市民への甚だしい報告遅延であり、とくにこの点は納得し難い。
- (2) また、報告書は観察団としての総括的記述の形をとっているが、市民の読みやすいようにもっと簡略化し、訪問地の地図を載せたり、各議員の個人的感想なり観察成果を生かす方策や抱負なりを記載するほか、帰国後少なくとも1カ月以内には報告書を完成させて、市民に対する説明責任を果たせるよう工夫すべきである。
- (3) 全行程に専用バスを利用しているが、観察先は、オーバーランド、シドニー、ウィルビーなどの各都市が中心であり、公共交通機関やタクシーの有効利用が可能であったと考えられる。つまり、現地交通費792,000円(@88,000円)の大半が専用バス代と推測（専用バス代が不明）され、観察より市内観光に役立ったものと思われる。
- (4) ニュージーランド、オーストラリアとも、国や地方自治の在り方が、我が国とはかなり異なっているほか、福祉や環境への取り組みは、ほとんどがNPOなどの民間組織がボランティア的に活動しているのが実態である。従って、報告内容からみても、岡山市政にとって有益な参考事項となり得たのかどうか、甚だ疑問である。
- (5) もっとも、両国のごみ減量化・再資源化やオーストラリアのLRTの先進性には見るべきものがあり、従来に比べ各訪問先における質疑応答は詳細に記録している。しかし、観察目的にかかる調査・観察から得た成果や市政に反映すべき提言に乏しく、先にニュージーランド、オーストラリア訪問ありきといった会派懇親旅行の色彩が濃厚。
- (6) 観察先担当者の説明や質疑応答に関する電磁的記録（録音等）の当方の公文書開示請求に対し、当該文書は不存在としているが、この記録は観察に関する公文書として、情報公開条例による公開の対象物である。不存在の決定は条例違反であり、極めて遺憾である。
- (7) 以上から得た結論は、D（納得できない）と評定せざるを得ない。

なお、今回旅費のうち、現地交通費の専用車代の大半は、不当な支出であると認められることから、岡山市長や出張議員に対し、その返還を求める住民監査請求を1月27日に行った。

活動日誌

内容が複雑なため簡略化しています。

<2009年：平成21年>

- 03/21：蜂の巣Ⅱ「地裁弁論準備」参加
・全国調査、浅口市市長交際費伝票送達
- 03/23：全国調査、総社市・浅口市・玉野市の開示請求者に礼状送付
- 03/24：全国調査、備前市・真庭市・井原市アンケート回答あり
- 03/26：県森林税使途開示
・全国調査、岡山市コピー紙（A4）入札文書開示
・市議会政調費19年度成果物受取り
- 03/27：会員来社、産廃処理場建設経過要談
- 03/31：仙波敏郎さん県警退任記念・東玲治さん偲ぶ会（於：松山）参加
- 04/04：茶屋町、友田正満さん入会のため来社
- 04/06：全国調査、高梁市・瀬戸市へメール開示依頼
- 04/07：岡山市シルバー人材センター地裁公判傍聴
- 04/08：全国調査、津山市伝票受領
- 04/10：岡山市議会19年度政調費「住民監査請求」実施
- 04/20：全国調査、新見市への開示請求依頼者より拒否の連絡
- 04/21：赤磐市政調費打合せ
- 04/22：シルバー非開示会議録、異議申立により開示文書送達
- 04/23：市議会政調費再コピー受領5,238枚。和田事務所へ搬入
- 04/24：県警非開示取消「審査請求」に係る陳述（於：県庁会議室）
- 04/28：市議会政調費「住民監査請求」に係る陳述（於：市会議室）
- 04/30：和気町広域消防組合に係る消防車購入について検討
- 05/01：県、埋設有機農薬一部開示に「異議申立」打合せ、起案
- 05/08：全国連絡会議へ集計作業について連絡

- 05/11：テレ朝「仙波敏郎」特集放映
・赤磐市政調費検討
・全国連絡会議、アンケート集計について打合せ
- 05/13：蜂の巣Ⅱ「地裁弁論準備」参加
・県、埋設有機農薬一部開示「異議申立」提出
- 05/19：全国大会「ホテル」「アルバイト手配」
・赤磐市政調費検討
- 05/26：シルバー人材センター地裁、結審
・全国代表幹事役員と大会運営について協議（於：岡大教室）
- 05/27：全国連絡会議より県へのアンケート調査経過打診
- 06/01：県議会、08年度政調費精算書閲覧・コピー
・全国調査、県へ提出
・県林政課へ歳入明細開示請求
- 06/02：全国調査、県内15市回答の内容検討会（於：事務局）
- 06/11：県、埋設有機農薬開示文書送達、異議申立取り下げ
- 06/16：市議会海外視察取消・自肃の「要望書」提出
- 06/18：TBS武井さん「海外視察」の文書希望、FAX
- 06/27：勝英衛生組合管理運営の不適切聴取
- 07/01：蜂の巣Ⅱ、弁論準備、参加視聴
- 06/02：共同通信、小野さん取材、政調費監査請求事案
- 07/06：市監査委員政調費監査請求に対し約206万円返還勧告
- 07/08：市議会議員政務調査費、約3,100万円不当利得返還地裁へ提訴
- 07/11：全国化幹事会、大会打合せ（於：岡大教室）
- 07/14：シルバー人材センター事件判決「敗訴」
・NHK取材、市政調費提訴事件

- 07/13 : 高知オンブズマン、森さんと関連団体
名簿依頼
- 07/15 : 和氣消防組合・赤磐市政調費打合せ
- 07/23 : 全国調査、県内15市情報公開開示度、
記者発表
- 07/24 : 福岡オンブズマン児嶋さんへ調査集計
表送致
- 07/27 : 福岡オンブズマンへ大会資料挨拶分送
致
- 08/04 : 大会懇親会会場カルチャーホテル下見
- 08/11 : 大会会場「岡大50周年記念館」下見。
機材操作など確認
- 08/12 : 全国幹事会、大会プレスリリース（於
：県立図書館）
- 08/13 : 倉敷漁協幹事、運営について相談来社
- 08/18 : 市政調費返還訴訟、第一回公判
・帝国データーベンク信用調査来社
- 08/24 : 全国連絡会議と機材打合せ
- 08/28 : 全国連絡会幹事会、最終打合せ
- 08/29～30 : 第16回全国市民オンブズマン岡山
大会開催
- 09/02 : 蜂の巣II地裁、弁論準備、視聴
- 09/14 : 高額寄付者へ大会資料配布・郵送
- 09/16 : 時事通信社、下水道事件について取材
- 09/17 : 下水道事件高裁判決、一部勝訴。返還
金額約7億6000万円
- 09/15 : NHK東京、金井久仁枝記者来社「日本の
これから」番組参加依頼
- 09/30 : 横浜市立大学生、ゼミ資料聴取の為來
社
- 10/03 : 市直轄事業不存在通知
・全国大会「打ち上げ会」於：ロイヤルホテ
ル
・三役会（次期役員など検討）
- 10/09 : 岡山市議会事務局へ20年度政調費閲覧
・コピー依頼
- 10/15 : 県直轄事業負担金・談合文書開示
- 10/21 : 蜂の巣II地裁ラウンド傍聴
- 10/29 : 市議会事務局へ20年度政調費コピー受
け取り15635枚（2セット分）
- 11/17 : 地裁・市政調費第一回弁論（公明
党訴訟参加、共産党不明）
- 11/26 : 県議会会派共産党議員らと「政調費に
ついて」意見交換会
- 11/27 : 総社会員他「監査請求事案」検討
- 12/06 : 20年度「政調費」集計検討会 於：旭
公民館
- 12/07 : 一般廃棄物許認可について会員来社
- 12/09 : 地裁、蜂の巣IIラウンド傍聴
- 12/12 : 幹事忘年会 於：かどや
<2010年：平成22年>
- 01/13 : 三役会、21年度決算・22年度予算検討
於：光成L事務所
- 01/15 : 県不適正執行に係る独自調査中間資料
開示
- 01/17 : 市政調費集計検討会 於：旭公民館

振り狂歌(後編)

山野枯木 作

(その10) 岡山市議各会派の平成20年
度政調費領収書を開示請求。何と7,500枚
もの膨大な資料にびっくり！

あの日より つれなく見ゆる 議会棟
政調費ばかり 憂きものはなし

(その11) 政調費領収書のデータ化と分
析作業に取り組む。

民のため 山の落ち葉を 調べなん
わが衣手に 汗ぞ拭いつ

(その12) 岡山県もご多聞にもれず、会
計検査院から裏金存在の指摘あり。

人はいさ 裏金も知らず お役所の
身を尽くしても あばいてぞ見ん

コラム**ペルー旅行記**

昨年11月10日から夫婦で10日ほどペルー旅行をした。時差と高度及び日程的にハードな旅行で夜討ち朝駆けの繰り返し。

マチュピチュやクスコは思ったより広かつた。マチュピチュを見下ろせるワイナピチュ登山を旅行社から止められたのは残念だったが一見の価値あり。

ペルーでは焼け跡直後の日本に近いものを感じた。現代では珍しい土の道路に年代物の中古三輪自動車が走り回っている。道路サイド及び街の所々に坪数十坪ほどの資材置き場が連なっている。そこには木材と竹材が立て掛けたり、住宅建設が盛んである。強度が日本の戦前の家より弱い家が多く、地上絵のあるナスカ近辺は地震が多いとかで建て替え需要が強い。ある程度の年齢の人なら岡山市でも、60年程前まで津々浦々に小さな木置き場が連なっていたことを思い出すだろう。山岳地帯や農家から首都方面に移住する人波が激しく、所有者のいない砂漠地帯に十年定住すれば所有権が獲得出来るという。首都リマのビルは別として住宅には、段階があり泥の家→木の家→煉瓦の家とステージが上がっていくとの説明だが、吹けば飛ぶような竹細工の壁と屋根に強い印象が刻まれた。

村の人々は親戚や村出身の者を頼って、狭い家にひしめくという。そのため、10畳ほどの家がかなり広い3階建てなどに数段階かけて改造される。そこに数家族が雑居し、複数のテレビアンテナがある。親戚や同郷の住居オーナーは数ヶ月、無償！で親戚等を受け入れ、ある日「そろそろ働いてくれないか」と要求するそうだ。その後も、いくばくかの家賃を払

いながらいすわり、住居オーナーがもっと首都に近い便利な場所へ住居を移動するのを待つて自分のものにするらしい。地縁・血縁が現代日本と比較にならないくらい強いのだろう。成人男子平均身長がまだ158センチとのことだが、大都市以外、信号などほとんどなく雑然・混然とした雰囲気の中に経済的欲望を背景としたバイタリティーが醸し出されている。

一般人は生きるのに精一杯で、とてもオンブズマンのいう透明性や情報公開への需要はないように感じた。料理も一流ホテルのものでも洗練された味覚とは言い難い。

マチュピチュへ続く鉄道の基点周辺の家の屋根には鬼瓦や沖縄のシーサーに相当するブカラという牛の彫刻がおかれている。山の頂上や小高い丘の上には十字架状の鉄塔が建っており、村の畠には豊穣祈願の仮面が転がっている。この仮面は電車の中やホテルで観光用に演じられる仮面劇で試用されるものと同様である。ガイドに尋ねるといずれも現地文化とキリスト教の習合のことである。

考古学的知見によると、ペルー地域はインカ時代以前から、多くの文明の興亡があった。現在、後妻と老後を過ごそうとするアメリカ男性や、怠け者のボリビア男性を見限ってペルーに流入する女性の移住が多いという。ペルーでは、今後数十年経済だけではなく、文化においても創造的破壊が進行すると予想する。

現在の日本では少子高齢化に伴う成熟化が、良い意味での社会の流動化を拒み、停滞と保守化を招いているように感じられる。国際的・地域的流動が必要なのではあるまいか。

(和田啓二)